⑮　一般競争参加資格の決定を受けていない者の参加　2⑵に掲げる一般競争参加資格の決定を受けていない者も4⑶により申請書及び資料を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時において、当該資格の決定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。

⑯　技術提案等の採否　採否については競争参加資格の確認通知にて併せて通知する。

⑰　詳細は入札説明書による。

6　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Toshiro Tanabe Vice Director General of Kinki Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

⑵　Classification of the services to be procured : 41

⑶　Subject matter of the contract : Marine ground improvement work of quay (−16m) (C12extension) in the North harbor South-district, Port of Osaka

⑷　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification : 26 August 2013

⑸　Time-limit for the submission of tenders by electronic bidding system : 14 : 00　17 October　2013 (tenders brought with : 14 : 00　17 October 2013 or submitted by mail : 14 : 00　17 October 2013)

⑹　Contact point for tender documentation : Masaya Motoda, Accounting and Procurement Division, General Affairs Department, Kinki Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism, 29 Kaigandori Chuo-ku Kobe-city, 650—0024, Japan. TEL 078—391—7576

入 札 公 告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。

平成 25 年 7 月 26 日

支出負担行為担当官

中国四国防衛局長　渡邉　一浩

◎調達機関番号　010　◎所在地番号　34

○第３号

1　工事概要

⑴　品目分類番号　41

⑵　工事名　岩国飛行場（H25）一般倉庫等新設機械工事（電子入札対象案件）

⑶　工事場所　山口県岩国市（米軍岩国基地内）

⑷　工事内容

・一般倉庫新設　S－1　延面積　約9,810㎡×１棟

・食堂新設　RC－1　延面積　約1,600㎡×１棟

・立体駐車場新設　S－1　延面積　約2,830㎡×１棟

・付属建物（消火ポンプ室、非常用発電機室、予備品倉庫、屋外倉庫）

上記の付帯機械工事一式

⑸　工期　平成26年10月31日まで（ただし、食堂は平成26年６月30日まで、立体駐車場は平成26年５月30日までとする。）

⑹　使用する主要な資機材

【一般倉庫】

熱交換器一台、パッケージ型空調機一式、換気扇機器一式、衛生器具一式、スプリンクラーユニット一式、プレファブ２重管一式

【食堂】

パッケージ型空気調和設備一式、換気機器一式、スプリンクラーユニット一式、衛生器具一式、プレファブ２重管一式、給油タンク一式、空冷式チラー一台、冷蔵冷凍ユニット一式

【立体駐車場】

移動式粉末消火器一式

⑺　本工事は、入札時に「企業による技術提案」を受け付け、価格と価格以外の要素を総合的に評価して落札者を決定する総合評価方式のうち、品質確保のための施工体制及びその他の施工体制の確保状況を確認し、施工内容を確実に実現できるかどうかについて審査し、評価を行う施工体制確認型総合評価方式の試行対象工事である。

⑻　本工事は、資料提出及び入札を電子入札システムで行う対象工事である。ただし、電子入札システムにより難いものは、発注者の承諾を得て紙入札方式に代えるものとする。

なお、紙入札方式の承諾に関しては中国四国防衛局総務部契約課に承諾願を提出するものとする。

⑼　本工事は、工事費内訳明細書の提出を義務付ける工事である。

2　競争参加資格

次に掲げる条件をすべて満たしている者により構成される特定建設工事共同企業体であって、「競争参加者の資格に関する公示」（平成25年７月26日付中国四国防衛局長）に示すところにより、装備施設本部長から岩国飛行場（H25）一般倉庫等新設機械工事に係る特定建設工事共同企業体として、資格審査結果通知を受けた者又は次に掲げる条件をすべて満たす特定建設工事共同企業体以外の有資格者（以下「単体」という。）であること。

⑴　予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という。）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

⑵　装備施設本部長から管工事に係る一般競争参加資格の級別の格付を受け、中国四国防衛局に競争参加を希望していること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、再度級別の格付を受けていること。）。

⑶　装備施設本部長が算定した管工事に係る経営事項評価数値（資格審査結果通知書の記３の経営事項評価数値欄の点数）が、1,100点以上であること。

⑷　平成10年度以降に元請けとして、鉄骨造、鉄筋コンクリート造又は鉄骨鉄筋コンクリート造で地上１階建て以上、かつ、延面積3,000㎡以上の建物新設（全面改修工事を含む）に係る空調設備及び給排水設備工事を施工した実績（１棟当たり）を有すること（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20％以上のものに限る。）。

なお、当該実績が平成13年12月25日以降に完成した地方防衛局又は地方防衛支局（長崎防衛支局を除く。）（以下「地方防衛局等」という。）（旧防衛施設局及び旧防衛施設支局（以下「旧防衛施設局等」という。）を含む。）の発注した工事に係るものにあっては、施工成績評定通知書又は工事成績評定通知書の評定点合計（以下「評定点合計」という。）が65点未満のものを除く。また、実績が工事成績相互利用データベースに登録されている工事である場合は、その成績が65点未満のものを除くこと。

⑸　工事全般の施工計画が適正であること。

⑹　次の基準をすべて満たす主任技術者又は監理技術者（以下「監理技術者等」という。）を当該工事に専任で配置できること。

ア　一級管工事施工管理技士又はこれと同等以上の資格等を有する者。

イ　平成10年度以降に、⑷に掲げる工事の経験を有する者であること。

なお、当該経験が平成13年12月25日以降に完成した地方防衛局等（旧防衛施設局等を含む。）の発注した工事に係るものにあっては、評定点合計が65点未満のものを除く。また、経験が工事成績相互利用データベースに登録されている工事である場合は、その成績が65点未満のものを除くこと。

ウ　監理技術者にあっては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者であること。

⑺　一般競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び競争参加資格確認資料（以下「技術資料」という。）の提出期限の日から開札の時までの期間に、中国四国防衛局長から、「工事請負契約等に係る指名停止等の措置要領について（通達）」（施本第1605号（ＣＣＰ）。6. 8. 31）に基づく指名停止を受けていないこと。

⑻　上記１に示した工事に係る設計業務等の受注者又は当該受注者と資本若しくは人事面において関連がある建設業者でないこと。

⑼　入札に参加しようとする者との間に資本関係又は人的関係がないこと（資本関係又は人的関係がある者のすべてが共同企業体の代表者以外の構成員である場合を除く。詳細は入札説明書による。）。

⑽　暴力団関係業者の排除

ア　都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者については、競争参加を認めない。

イ　入札後、契約を締結するまでの間に、都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者とは契約を行わない。

3　総合評価に関する事項

⑴　評価項目　本工事の総合評価は、次のアの技術提案を受け付け、アからウと価格を総合的に評価して落札者を決定するものとする。

ア　企業による技術提案

【技術提案①】

・消火配管の施工品質の向上について

（着目点）

本工事は、航空機の重要な部品を保管・維持管理する倉庫の機械設備工事であり、火災による被害を最小化するためのスプリンクラー消火設備は、航空機の部品の保管・維持管理において必要不可欠となる重